

通告3番目、9番、大上正春議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

大上正春議員。

○大上議員 9番、大上正春です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

今回は、投票率の向上についてと、マイナンバーカード普及促進についての2点質問させていただきます。

最初に、投票率向上についてです。

近年、全国的に国政選挙を中心とした各種選挙における投票率低下の傾向が見られます。その中でも、とりわけ若年層の投票率低下が顕著となっております。有権者が政治に対する関心を保ち、主権者としての意識を有するためには、その政治に対する一定の信頼と理解とが必要であります。誰しも信頼していない、ないし理解していない事柄に対しては、積極的に行動を起こしにくいからです。

しかしながら、日本の現状では、とりわけ国会議員などに対する国民の不信感が強く、それが政治不信につながっています。和歌山県も全国ポイントよりも、さらに低い傾向が見られ、特に有権者数の多い地域ほど低投票率となっております。

岩出市は、近年、他地域から転入を中心による人口増加に伴い、県下の中でも有権者数は増えてきており、本年7月に行われた参議院選挙の和歌山県選挙管理委員会の資料では、和歌山市の有権者数は30万6,428人、田辺市6万622人、橋本市5万2,172人、紀の川市5万1,798人に次ぐ5番目に有権者数が多く、4万4,790人となっております。

最近行われました参議院選挙も含め、岩出市制発足の平成18年以降の県下の投票率を調べてみましたところ、参議院選挙は6回、衆議院選挙が5回、県知事選が4回、県会議員選挙が4回、うち無投票が1回ございました。いずれの選挙においても、和歌山市と岩出市の投票率はワースト1位と2位の争いでしたが、そのうち参議院選の2回と県知事選3回を除いて、岩出市が県下最低の投票率でありました。

平成28年6月施行で、年齢満18歳以上、満20歳未満の者が選挙に参加できる公職選挙法の一部が改正されました。それに伴い、若年層を含めた投票率向上に様々な取組を行っていると思います。

ここでご質問です。本市の直近の年齢層別投票率を教えてください。

また、先ほど申し上げましたとおり、和歌山県の中ではほとんどの選挙での投票率の低さについて選挙管理委員会の見解は、そして、過去何回か質問で投票率の低下についてあったと記憶しておりますが、過去に投票率向上に向けどのような取組を

行ってきたのか、お伺いいたします。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

行政委員会事務局長。

○高井行政委員会事務局長 大上議員、1番目のご質問、投票率向上についての1点目、本市の年齢層別の投票率は、についてお答えをいたします。

投票率について、直近の選挙で申し上げますと、7月10日に執行されました参議院議員通常選挙和歌山県選挙区における本市の投票率は46.41%で、市内に18ある投票区の中で、この投票率に一番近い投票区は第5投票区、上岩出地区公民館になりますが、こちらの投票区の年齢層別の投票率を例に挙げて申し上げますと、10代で37.19%、20代で28.45%、30代で34.28%、40代で44.08%、50代で49.52%、60代で60.29%、70代で61.56%、80代以上では41.59%となっております。最も投票率が低かった世代が20代、反対に最も投票率が高かった世代が70代という結果でございました。

次に、2点目の低投票率についての選挙管理委員会の見解は、と3点目の過去にどのような取組をしてきたかについて、併せて答弁させていただきます。

直近に執行された選挙において、本市の投票率は、県内の市町村の中で最下位が続いております。投票率の低下については、その時々選挙の争点、当日の天候、候補者数など、様々な要因が総合的に影響するものと考えられます。

先ほどの年齢層別の投票率の結果を見ましても、特に20代、30代の若い年齢層の投票率が低い状況となっており、このことは本市だけでなく、全国的にも同様の傾向にあり、無党派層の増加や政治離れなど、政治参加意識の低下などといったことがその要因と考えられ、若年層の投票率の向上については、重要な課題であると認識してございます。

選挙管理委員会といたしましては、投票率の低下傾向に歯止めをかけるべく、これまでの取組として、選挙啓発チラシを作成し、新聞折り込みによる各戸への配布、公共施設に懸垂幕や横断幕、のぼり旗の掲出、市内のスーパーでの街頭啓発、市内放送やメールによる配信サービス、市広報紙やウェブサイトを活用した啓発活動に取り組んでまいりました。

○福山議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 全体的に低い投票率の中で、若年層の低さが目立ちます。特に20歳代が最低となっているのは、就職や就学のために一時的に生活の拠点を置いている人が、

住民票を生活の拠点に移転していない場合が多いため、投票ができないといったことが理由の1つではないでしょうか。そのためにも、投票入場券に、滞在先でも投票ができる不在者投票の案内とかしてみるというような方法もいかがでしょうか。

また、近年、期日前投票率が増えてきております。その背景には、大型商業施設など公共の施設以外の期日前投票所が目立ってきました。和歌山市も直近の国政選挙で、ショッピングモールを利用して2か所の期日前投票所を設置しておりました。

実際に、私の知り合いも、毎回の選挙はこの場所での投票が定着となっております。

また、高校生には、様々な投票意識の向上に加え、最近では、移動期日前投票所を高校に出向き、1日投票所を開設し、昼休憩や放課後等に投票できる体制を取っている自治体も出てきました。

今秋、岩出市内にも商業施設が新しくオープンします。高等学校やこの新しくオープンする商業施設へ公用車などを活用して、移動期日前投票所の開設の検討も含めた若年層に向けた投票率向上への取組についての考えをお聞かせください。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

行政委員会事務局長。

○高井行政委員会事務局長 大上議員の再質問にお答えいたします。

まず、議員からご提案をいただきました投票所入場券に、滞在先でも投票ができる不在者投票の案内についてですが、投票所入場券は選挙人が名簿登録されている住所地に郵送するため、選挙管理委員会といたしましては、滞在先で不在者投票ができる選挙制度や選挙情報について、市広報紙やウェブサイト、選挙啓発チラシなどを通じて、一層の周知を図っていきたいというふうに考えております。

次に、期日前投票所について、他市町村で取り組んでいるように、大型商業施設内の設置や移動期日前投票所を導入してはどうかについてであります。期日前投票所の投票者数は年々伸びてきており、その効果はうかがえますが、必ずしも最終的な投票率の向上につながっているとは言い切れない状況でございます。

選挙管理委員会といたしましても、期日前投票所の増設については、これまでも検討してきたところでありますが、期日前投票所の増設に当たっては、期日前投票所で使用しているオンラインシステムの構築、一定期間を通じて使用可能な投票所スペースの確保、投票事務に従事する人員の確保などの課題が上げられ、商業施設等への設置について市内に適切な施設がないこともあり、現在のところは実施する予定はございません。

しかしながら、期日前投票所の増設は、選挙人の利便性を高め、投票機会の拡大につながることから、投票しやすい環境整備は重要であると認識しており、今後も引き続き研究してまいります。

最後に、投票率が低いとされる若年層に向けた取組はどのように実施されているかについてですが、選挙管理委員会では、若年層に向けた啓発、取組といたしまして、満18歳となって初めて選挙人名簿に登録された方々に、投票に参加できるようになったことをお祝いと、一票の権利を大切に使ってほしいというメッセージを記したはがきを対象者に発送しております。

また、若い世代の選挙への関心を高め、親しみのある投票所づくりを目指し、18歳から30歳代の方を対象とした投票立会人を募集しており、募集チラシを全戸配布しております。

また、市内の保育所、幼稚園の園児に啓発物資を配布し、園児を通じて、各ご家庭への選挙啓発としております。

そのほか、主権者教育の充実ということで、学校現場、県立那賀高校において、模擬投票などを行う出前講座を県の選挙管理委員会が実施する「出張！県政おはなし講座」を活用して実施しております。

以上が、若年層を対象とした取組となりますが、投票率の向上については、一朝一夕で効果が現れるものではなく、地道な活動を継続していくことが必要と考えています。

今後も先進事例の研究に努めるとともに、引き続きコロナ禍でもできる効果的な啓発活動に取り組んでまいります。

○福山議長 再々質問を許します。

(な し)

○福山議長 これで、大上正春議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

大上正春議員。

○大上議員 2点目の質問です。

マイナンバーカード普及促進についてお伺いいたします。

今年6月30日、マイナポイント事業第2弾がスタートとなり、本市も市民へのサポート事業として、庁舎駐車場にマイナンバーカード特設会場を設け、カードの申請サポート、マイナポイントの申込み支援等、休日や平日夜間、対応していただいております。特設会場での市民の皆様をサポートされる中で、様々なご苦勞もある

かと思うのですが、どのようなことでご苦勞されているのか、分かり得る範囲で結構ですので、ご紹介いただきたいと思います。

そして、このマイナポイント事業とは、マイナンバーカードの普及を促進するとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげることを目的とした事業です。物価高騰の折、住民にとっては、日々の生活を行う上で、少しでもお役に立てていただければと思います。

また、マイナンバーカードを活用し、顔写真付身分証明書、健康保険証、またお薬手帳として利用可能、さらに新型コロナワクチン接種証明や各種行政手続のオンライン申請等、メリットも豊富で、このたびデジタル大臣に就かれました河野大臣は、マイナンバーカードを使って、さらに安心便利で豊かなデジタル社会を構築していくとメッセージもございました。

政府は、今年度中にほぼ全ての国民にマイナンバーカードを普及するとのことですが、全国的には7月末で45.9%の交付率にとどまっております。しかし、全国の特別区・市別のマイナンバーカード交付先進地域を見ると、宮崎県都城市82.6%、兵庫県養父市78.7%と高い交付率で、お隣の紀の川市も5位の64.8%の交付率となっております。

本市の交付率は、今年3月の議会で質問させていただいたときに、令和4年2月末で36.5%とご回答いただいております。7月19日、岩出市ホームページに、市長よりマイナンバーカード取得のお願いメッセージで、7月19日時点の交付率39.1%、交付申請率46.6%と掲載されておりました。交付申請率は進んではきているようです。しかし、交付率が進んでいないようですが、現時点での交付申請率と交付率、どれぐらいなのか。また、申請数が交付数につながっているのか。いわゆる申請された方が必ず交付まで至っているのか。そして、マイナポイント事業の第2弾では、ポイント申請できるのは9月末までに交付申請が必要であるということですが、9月末までの申請率のめどは、お聞かせください。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

理事。

○中場理事 大上議員、2番目のご質問、マイナンバーカード普及促進事業の1点目、特設会場現場で苦勞していることについてです。

特設会場において、職員がマイナンバーカードの申請サポートをする中、来場者から様々な問合せを受けます。マイナポイントの第2弾関連、マイナポイント申込み関連、マイナンバーカードの健康保険証利用申込関連、公金受取口座の登録関連

など、内容が多岐にわたるため、職員が直接説明し、理解してもらうまで相当の時間がかかってしまい、次第に込み合ってくるというのが実情です。

本市では、マイナポイント第2弾対応プロジェクトチームを立ち上げ、状況に応じて臨機応変に対応することで、待ち時間の短縮を図るとともに、市民一人一人への丁寧な対応に努めています。

2点目、現在の申請率と交付率についてです。

5月18日の特設会場開設以来、8月31日時点で5,646名の来場がありました。国から報告される申請率・交付率は、これまで令和3年1月1日現在の住基人口を用いて算定されていましたが、本年8月14日以降は、令和4年1月1日現在の住基人口を用いた算定に見直されました。

本市では8月31日時点における住基人口に対する申請率は、4月30日時点の44.7%から6.5ポイント上昇し、51.2%に、交付率も37.7%から3.4ポイント上昇し、41.1%になっています。県内9市で唯一人口が増加している本市においては、申請数及び交付数が伸びているものの、人口が増えているため、上昇率は、人口が減っている他市に比べて低くなっています。

3点目、申請数が交付数につながっているのかについてです。

マイナンバーカードについては、申請いただいてから交付通知書を受け取るまで、1か月程度必要なため、申請数と交付数に差が生じます。交付通知書が届いても、すぐに受け取りに来ない方もおられますので、申請数はすぐさま交付数につながるものではありません。市としては、受け取りがまだの方に対して、再度交付通知書を送り、交付につなげるよう努めています。

また、本市では、申請された方に少しでも早くお渡しできるよう、平日夜間交付や休日交付など、市民の皆様がカードを受け取りやすい体制を整備しています。

4点目、9月末までの申請率の目途についてです。

これまでの申請状況から試算しますと、9月末時点での申請率は54%と想定されます。マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限である9月末時点で55%と設定している目標申請率の達成に向け、本市では、カードの申請者増に取り組んでいます。現在、特設会場で実施しているマイナンバーカードの申請サポートを活用いただくため、イベントや各種事業、広報紙・市ウェブサイトでの啓発、商業施設での街頭啓発、公用車への啓発マグネットや市有施設への横断幕の掲示等を実施しているところであります。

○福山議長 再質問を許します。

大上正春議員。

- 大上議員 特設会場でのサポート事業に関しまして、委託業者に依頼する自治体もある中、市職員のみでの住民一人一人への丁寧な対応に敬意を表します。

ご答弁いただいた9月末交付申請率を55%に設定し、啓発に取り組んでいくとありました。本市の交付目標が、当初55%ということでしたので、ほぼ目標圏内と思われませんが、先ほども申し上げました、政府としましては、今年度中にほぼ全ての国民にマイナンバーカードを普及するとの目標に、各自治体もマイナンバーカード普及促進に、さらに取り組んでいくと思います。

マイナポイント事業第2弾は、9月末までに、マイナンバーカードの交付申請が必要です。交付申請していなければ、最大2万円相当のポイントが付与されなくなり、10月に入るとポイントのメリットもなくなる中、今後どのように交付率を上げていくのでしょうか。

また、総務省は自治体が、マイナンバーカードを活用し、独自にポイントを付与する事業、自治体マイナポイントを全国に広げるため、2023年度の補助金制度を創設する方向で検討しているということです。この自治体マイナポイントは、既に他府県の自治体で実施している事業とお聞きしましたが、その内容と導入に向けての本市の考えをお聞かせください。

また、住民がマイナンバーカードについて、紛失のリスクや紛失時の対応等が分からないということで、カードを作らない理由の1つとなっております。住民の皆さんにカード紛失のリスクと対応を詳しくお知らせしていただく手だてはないでしょうか。

- 福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

理事。

- 中場理事 大上議員の再質問3点についてお答えいたします。

1点目ですが、本市としては、引き続き特設会場でのマイナンバーカードの申請サポート、マイナンバーカードの交付、マイナポイントの申込み支援を行うとともに、イベントや各種事業等を通じて、カードの普及啓発に努めてまいります。

また、コンビニ交付だけでなく、本人確認書類や健康保険証としての利用、オンラインでの確定申告や子育てをはじめとする行政手続等、今後も広がるカードの利便性について、関係各課と連携して、周知を図ることで、カードの普及促進に取り組んでまいります。

2点目についてです。自治体マイナポイントは、国が整備したマイナポイントの

基盤を活用し、自治体が独自にポイントを付与する事業で、子育て世帯への支援金や健康増進活動に参加した住民への特典など、幅広い施策に活用できるのが特徴です。住民は、スマートフォンなどで、マイナンバーカードを読み取り、給付を申請すれば、キャッシュレス決済サービスのポイントを受け取れます。自治体は、施策の目的に応じ、年齢などでポイント付与の対象を限定することも可能で、カードの本人確認機能を活用し、迅速で正確な給付につなげます。

国では、昨年度、公募によるモデル事業を実施し、姫路市や福知山市など、20自治体が参画しました。今年度の公募は8月末で終了し、現在、国による選定が行われているところです。来年度の全国展開に向け、本格的に始める自治体を支援するため、国ではシステム改修費や決済事業者を支払うサービス利用代等の一部を助成する経費として、12億8,000万円を概算要求しています。

ポイントの原資は補助の対象外で、自治体での確保が求められます。自治体マイナポイントは、マイナンバーカードの普及促進を後押しする施策として効果的と考えますが、本市では、今のところ導入する予定はありません。

3点目についてです。マイナンバーカードの利用には、暗証番号による認証が必要となっており、暗証番号を一定回数間違えることでカードがロックされるほか、不正に情報を読み出そうとすると、ICチップが壊れるようになっているため、他人が悪用することは困難です。

また、マイナンバーカードのICチップの中には、税や年金、健診結果や薬剤情報などのプライバシー性が高い情報は入っておりません。

なお、マイナンバーカードの紛失・盗難等においては、24時間365日体制のコールセンターが設置されています。コールセンターに連絡すればカードの一時停止措置が取られ、カードの第三者による利用を防止します。

市としましては、今後、マイナンバーカードの安全性等について、広報紙・市ウェブサイトへの掲載等を通じて、市民の皆様に周知してまいります。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、大上正春議員の2番目の質問を終わります。

以上で、大上正春議員の一般質問を終わります。